

土地改良団体における男女共同参画

土地改良区の 女性理事登用取組事例集

令和6年9月
茨城県農村計画課

目次

- 土地改良区における男女共同参画について 1
- 北浦土地改良区 2
- 玉造町土地改良区 3
- 土浦市外十五ヶ町村土地改良区 4
- 蔵後余郷入土地改良区 5
- 积水土地改良区 6

土地改良区における男女共同参画について

- 国の第5次男女共同参画社会基本計画において、「女性理事が登用されていない土地改良区の数をもとにする」、「土地改良区の理事に占める女性の割合を10%以上とする」という目標が掲げられました。
- 本県においても、国の目標に準じ、2025年度末までに女性理事登用の割合を10%以上かつ2人以上にする目標を定めました。
- 本県土地改良区の女性理事の割合は、1.3%（令和5年度末時点）であり、目標とする数値と大きな隔たりが生じています。
- 本事例集を参考に、土地改良区の将来のため、男女共同参画に向けた女性理事登用を推進していきましょう。

土地改良団体における男女共同参画

員外理事制度の活用による女性理事登用事例

北浦土地改良区

所在地：茨城県行方市山田2566-1
面積：187ha 組合員：419人
総代：50人（うち女性8人）
理事：17人（うち女性2人）
監事：3人（うち女性1人）
職員：2人（うち女性1人）

※令和6年1月末時点



員外理事制度を活用し、令和5年12月に北浦土地改良区の理事に女性2名が就任しました。同時に、女性監事1名も就任しました。

「ワン・チーム」

役員・職員一体となってポジティブに仕事をする

当土地改良区では、役員・職員一丸となって、何事もポジティブに取り組み、楽しく仕事をすることを目標にしています。

女性の理事や監事の登用も、役員職員皆で熱意を持って進めてまいりました。

理事・監事の候補者は、地域で農業に積極的に取り組む方が望ましいと考え、今回、登用された3名にお声がけしました。

理事・監事ともまだ登用されたばかりで、本格的な活動はこれからですが、今後の土地改良区の運営に地域の女性の声 that 反映され、土地改良区の将来に新たな風が吹くことが期待されます。



写真前列左から田中監事、横瀬理事、河野理事、小室理事長、成田副理事長
写真後列左から高柳委員長、河野事務局長、木上主任

理事 かわの 河野 けいこ 恵子 さん

Q. 理事就任を打診された時どう思いましたか？

A. 最初は不安に思いましたが、熱心にお話しいただき、自分でも協力できるかとも思い、お話を受けました。
女性理事候補者がもう1名いることも後押しになりました。

Q. 普段のお仕事は？

A. 家族でレンコン・米・セリを作っています。

Q. オブザーバーとして理事会に参加して感じたことは？

A. 水の管理やパイプラインの修理だけではなく、農地の活用など様々なことを話し合っていることが分かりました。



理事 よこせ 横瀬 ひでこ 秀子 さん

Q. 理事就任を打診された時どう思いましたか？

A. 最初は不安に思いましたが、熱心にお話しいただいたことに加え、以前、他の土地改良区で事務員をしており、土地改良区のことを多少知っていたため、ご協力できたらと考えお話を受けました。

Q. 普段のお仕事は？

A. 家族でレンコン・菖蒲を作っています。

Q. オブザーバーとして理事会に参加して感じたことは？

A. 様々なことを前向きに考え事業を進められていると感じました。



監事 たなか 田中 よしえ 快枝 さん

Q. 監事就任を打診された時どう思いましたか？

A. 農業に就業して間もない自分で大丈夫か不安でしたが、熱心にお話しいただいたことや、女性理事候補者が2名もいることなどから、お役に立てればと思ひ、お話を受けました。

Q. 普段のお仕事は？

A. 家族で米・セリ・豆を作っています。

Q. 今後の意気込みは？

A. まずは土地改良区の事業内容を知っていくことで、微力ながらお役に立てればと思っています。



土地改良団体における男女共同参画

員外理事制度の活用による女性理事登用事例

玉造町土地改良区

所在地：茨城県行方市玉造甲429-1

面積：82ha 組合員：256人

理事：16人（うち女性2人）

監事：3人

職員：2人（うち女性1人）

※令和6年7月末時点

【玉造町土地改良区における登用までの流れ】
令和5年2月25日 通常総会議決
(定款の一部変更、員外理事設置)
同年8月22日 定款変更の知事認可
令和6年3月16日 通常総会議決（役員を選任）
同年4月1日 理事就任



よよぎ かずしげ 理事長 代々城 一成 さん

茨城県及び県土連から第5次男女共同参画基本計画における成果目標が示されたこと、令和6年3月に役員が任期満了になることを踏まえ、土地改良区において女性理事登用に取り組むことといたしました。

理事の候補者については、土地改良区の運営に積極的に参加していただける方にお声がけし、ご了解いただけました。

食料の安全・安心に配慮した農業を実現するため、消費者の視点に立った女性の意見を土地改良区に反映できることを期待しています。



写真左から、額賀総括監事、代々城理事長、橋本用排水委員長、齋藤会計担当理事、並木理事、関口理事、木村庶務担当理事、齊藤副理事長

せきぐち たきこ 理事 関口 多喜子 さん

Q. 理事就任を打診された時どう思いましたか？

A. 農業と今まで関係がなかったので、「なぜ私が」と驚きましたが、理事長さんの熱心なお話を伺って、お引き受けすることにしました。

Q. 令和6年度の理事会に参加して感じたことは？

A. 土地改良区は男性のものと思っていましたが、これからは女性役員として、微力ではありますが任務を全うしていきたいと思います。

Q. 理事として、今後の土地改良区の活動で力を入れていきたいことがあれば教えてください。

A. 初めての事ですので、役員の皆様、土地改良区職員の皆様のお力添えをいただいて、務めさせていただきます。



なみき さちこ 理事 並木 祥子 さん

Q. 現在の理事としての職務内容はどのようなものですか？

A. 理事長から「負担にならないように」と役員に共通する業務を任されています。

Q. 理事になられて土地改良区へのイメージに変化はありましたか？

A. 大雨時の排水も土地改良区が担っていることを知り、土地改良区が身近で重要なものであると感じられるようになりました。

Q. 今後、理事として取り組んでみたいことは？

A. まず土地改良区の業務の内容を理解して少しでもお役に立ちたいです。また、食の安全について勉強したいと考えています。



土地改良団体における男女共同参画

登用に向けて積極的な取り組みを行っている事例
～員外理事制度の活用による女性理事登用を目指して～

土浦市外十五ヶ町村土地改良区

所在地：茨城県土浦市上高津字館下464

面積：1982ha 組合員：5838人

総代：79人

理事：18人

監事：3人

職員：11人（うち女性4人）

※令和6年7月末時点



女性理事登用を目指すきっかけは？

第5次男女共同参画基本計画の閣議決定がきっかけではありますが、以前より女性理事登用については探っておりました。

構成員が多様になれば、多様な視点や価値観を事業運営に反映することができるため、女性に限らず、土地改良区において多様性は必要だと考えます。



女性理事登用までの過程

員外理事制度を活用

- ・定款変更にて員外理事の規定を追加（令和6年度）

女性理事候補となる人材の発掘

- ・組合員とその家族
- ・役員や職員の知人
- ・農協の役員・職員（元役員・元職員）
- ・地域の農業委員
- ・農業士
- ・学識経験者

➡ 令和7年3月に女性理事登用を目指す

今後の展望について

女性理事が登用され、さまざまな人が関わることで土地改良区の運営にプラスになると思います。また、理事会が活発になると考えています。女性理事が登用され、多様な意見が増えることになれば旧態依然としていた土地改良区の運営に大きな変化をもたらすことが期待されます。

そのためにも女性理事が率直に発言できる体制を構築することが重要であり、土地改良区全体が多種多様な価値観を受け入れることができる組織となるため、勉強会や研修会なども行っていきたいと考えています。



土地改良団体における男女共同参画

土地改良区組合員からの女性理事登用事例

蔵後余郷入土地改良区

所在地：茨城県稲敷郡美浦村間野341-1

面積：640ha 組合員：684人

総代：40人（うち女性2人）

理事：23人（うち女性1人）

監事：5人

職員：1人

※令和6年7月末時点



さかべ みのる

理事長 坂部 實さん

当時の役員改選時期に、耕作者が減少する中、女性農家として大型機械を操作し、頑張っている本橋さんに理事をお願いしました。

快く引き受けていただき、現在3期目を務めてくれています。また、女性目線での話も聞くことができ、とても参考になります。

これからますます農業及び土地改良区への女性参画が進むことを期待しております。



もとはし かよこ
理事 本橋 佳代子さん

【登用までの流れ】

平成28年7月28日 役員選挙にて当選
平成28年8月10日 臨時総代会にて承認
平成28年9月1日 理事就任（1期目）
（令和2年9月～ 2期目）
（令和6年9月～ 3期目）



【本橋理事より】

理事就任当初は若輩者の私が務まるのかどうか不安でしたが、農業従事者としての責務かとも思いました。2期目は工事委員会に所属し、現地視察に参加し、意見を述べさせていただきました。3期目は予算委員会に所属する予定です。

土地改良区を支える一員として今後も地域農業のために頑張っていきたいと思えます。

事務局の意気込み

女性理事が就任した後も、長く続けてもらうことが大切だと考えています。

3期目の本橋さんには、普段から気付いたことや改善した方が良い様々な意見を出してもらっており、活発な議論が生まれています。

土地改良区としても、女性理事が参加しやすい環境づくりを考えていきたいと思えます。



土地改良団体における男女共同参画

登用に向けて積極的に取り組んでいる事例
～員外理事制度の活用による女性理事登用を目指して～

积水土地改良区

所在地：茨城県古河市前林500番地

面積：315ha 組合員：775人

総代：34人

理事：15人

監事：4人

職員：3人（うち女性1人）

※令和6年7月末時点



女性理事登用を目指すきっかけは？



写真左から知久職員、野口理事長

第5次男女共同参画基本計画や農協で女性理事登用が進められていることを目の当たりにして、男性側からの視点だけでなく、女性側からの視点も必要であると感じ、本改良区でも女性理事登用の推進が必要であると考えました。次期役員改選で女性理事の登用を目指しています。

地区内の女性組合員が減少していることから、員外理事制度を活用し、組合員内外問わず土地改良区の運営や農業に対して積極性のある方を登用したいと考えています。

女性理事登用までの過程

員外理事制度を活用

- ・定款変更にて員外理事の規定を追加（令和5年度）



女性理事候補となる人材の発掘

- ・組合員とその家族
- ・役員や職員の知人
- ・農協の役員・職員
- ・近隣土地改良区の女性職員
 - 業務分野に関する知識が豊富
 - 土地改良区運営を理解しており、積極的な意見発信を期待
 - 情報共有など土地改良区間の交流・連携の活性化を期待



令和8年度役員改選で女性理事登用を目指す

今後の展望は？

女性理事が登用されることで、女性の総代や組合員の発言機会の増加が期待されます。女性視点での意見は、今後の土地改良区運営において、大きな刺激になると思います。

そのためにも、女性理事を単に登用するだけでなく、長期間にわたって積極的に活動できるように、家庭との両立のサポートや環境整備などを行うことが土地改良区の役割であると考えています。

